

保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 藤原 雅宏

冬季休業を迎えるにあたって

師走の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育推進へのご理解とご支援に感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、明日から冬季休業になります。冬季休業期間中は、生徒が家庭や地域を中心とした生活を送る中で、北国の冬に親しみながら心身を鍛えたり、新しい年への希望と新たな決意をもって一年の計画を立てたりするなど、自主的・自律的に生きる力を身に付けるためのよい機会です。また、自然体験活動やボランティア活動などの体験を通して、他社への思いやりの心の大切さや生命の尊さを実感するなど、豊かな人間性を培う上でも有意義な機会です。

一方、長期休業中は、生徒の生活が不規則になること、問題行動や不慮の事故が発生しやすいことなどが懸念されます。併せて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活環境の変化により、生徒は様々な不安やストレスを抱えているものと考えられます。冬季休業期間中、不安なことや相談したいことがありましたら、遠慮なく学校までご相談ください。また、4月にもご紹介しましたが、下記に書かれている相談窓口もありますのでお知らせいたします。

記

1 主な相談窓口

主な相談窓口（北海道）				
名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310)	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、LGBT、性被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドラインほっかいどう	認定NPO法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891	平日10:00～20:00 (土日祝、12/29～1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。